

3. 施設利用者家族会が中心となった NPO の送迎事業（兵庫県神戸市）

■通所更生施設における送迎ニーズへの対応

知的障害者通所更生施設 自立センターひょうご（神戸市聖隷福祉事業団が運営。以下、「センター」という）には、現在、69 名の利用者が神戸市全域から通所している。そのうち、自力通所できる利用者は全体の 16% (11 人) で、大半の利用者は家族の付き添いやガイドヘルプ事業を利用している。

障害の重度化に伴い、自力通所ができない利用者が増える中で、家族が病気や事故等で支援できなくなると、利用者もすぐに通所が途絶えてしまう状態に陥り、地域生活の継続が困難になるという状況が見られた。

こうした状況を回避するために、センターは 1998 年から、職員のボランティアによる送迎事業を実施した。しかし、通常業務に加えて送迎の運転、添乗を行うことは、安全で十分な量のサービスを確保するには限界があり、職員にも負担を強いるものであった。そこで、運転は 2000 年から専門のタクシー会社に委託することとし、添乗も 2003 年から有償ボランティアで対応することとした。

■利用者家族を中心とした「在宅生活を考える会」立ち上げ

送迎事業以外にも、センターでは、利用者の地域生活を支えるために、必要に応じてタイムケア事業やナイトケア事業等を創出していった。しかし、そのような中で利用者・家族がセンター職員に依存してしまい、通常業務以外の職員の負担感が蓄積し、日中の支援者の配置が減るといった弊害が出てきた。また、職員の異動により事業の継続が困難になるおそれもあったため、これらの事業については将来的に NPO 法人格を取得し、継続し、拡大していく必

要があると感じて、2002 年、利用者家族を中心として「在宅生活を考える会」を立ち上げた。

■サービスの社会化の流れ

「ないサービスは作り出す」「まずは実践、後追いで制度はついてくる」と利用者ニーズを最優先し、センター職員が中核となって創出してきたさまざまな横だしサービスは、支援費制度の導入や障害者自立支援法の体系の中で、次第に明確なサービスとして位置づけられ、サービス基盤整備が進んできた。

その中で、「当事者主体」の流れが生まれ、現在では、「在宅生活を考える会」が中心となって、広く市民に実情を伝え寄付による財政的支援を求める趣意書づくりや、各種財団への助成金申請の書類作成、地域生活支援サービスにかかるパンフレット作成や、タクシー業者や行政を巻き込んだ公的サービス転用への働きかけ等、社会への働きかけを行うプロセスに当事者が関わるエンパワメントが進んでいる。

また、「抱え込まない」「使えるものは使う」という事業展開方針のもとで、送迎事業については、運転業務・車両の管理業務はタクシー業者に委託しながら、車両そのものは施設所有のものを使うことで低コスト化を実現するといった効率的で柔軟な運用が生み出されている。

現在、この送迎事業は「在宅生活を考える会」の自主事業であるが、会では、今後、本事業の費用対効果を分析し、「ガイドヘルプの弾力的な運用として、マンツーマン利用が基本のガイドヘルパーを 10 人乗りの送迎車両に添乗することにより、運転手とガイドヘルパー 2 人の人件費で 8 人の利用者の送迎が可能になる」というような具体的な提案をしていきたいと考えている。

図表 1 「在宅サービスを考える会」の送迎サービスの概要

	サービス内容	利用料
定期	<ul style="list-style-type: none"> ○センター公用車による送迎（10 人定員） ○朝・夕 2 回。火・木曜は東コース、水・金曜は西コース ○運転：委託先のタクシー会社ドライバー。 ○添乗：1 名（ボランティアまたはセンター職員） 	○片道 1 回 800 円
臨時	<ul style="list-style-type: none"> ○委託先のタクシー会社車両による送迎 ○利用者・家族から要請があったとき随時（登録制） ○利用初回のみセンターが調整し、次回以降はタクシー会社に直接依頼。 	○1 回 2410 円（ただし、遠方は別途個別金額を設定）。同乗者がいる場合は人数割り。